

会議録
令和6年第1回更別村議会臨時会
第1日（令和6年1月26日）

◎議事日程（第1日）

- 第 1 会議録署名議員指名の件
- 第 2 議会運営委員長報告
- 第 3 会期決定の件
- 第 4 諸般の報告
- 第 5 教育行政報告
- 第 6 議案第 1号 令和5年度更別村一般会計補正予算（第8号）の件

◎出席議員（8名）

議長	8番	織田忠司	副議長	7番	高木修一
	1番	太田綱基		2番	安村敏博
	3番	斎藤憲		4番	尾立要子
	5番	小谷文子		6番	荻原正

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	大野仁
教育長	細川徹	代表監査委員	笠原幸宏
総務課長	末田晃啓	企画政策課長	本内秀明
産業課長	高橋祐二	保健福祉課長	新関保
教育委員会 教育次長	伊東秀行		

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	佐藤敬貴	書記	村田弘治
書記	山角竹志		

(午前10時00分開会)

◎開会宣告

○議長 ただいまの出席議員は8名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回更別村議会臨時会を開会いたします。

村長より招集の挨拶があります。

西山村長。

○村長 皆さん、おはようございます。改めまして本年も何とぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、1日の午後4時10分、震度7、マグニチュード7.6の巨大地震が石川県能登半島一帯を襲いました。さらに、時を置かずして大津波が発生、日本海沿岸部に押し寄せました。石川県のみならず、近隣の県や市町村含めて広範囲に甚大な被害をもたらしました。地震発生時から今日まで地元消防団、警察、自衛隊、自治体職員をはじめ関係機関の皆さんの懸命な救助活動や捜索活動が昼夜を分かたず行われ、道路、家屋の損壊や破壊されたインフラの復旧が全力で進められております。残念ながらお亡くなりになられました皆様の、あるいは行方不明の皆様の数が日に日に増しております。改めてお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げるものがあります。一日も、一刻も早い復興を切に願っております。

さて、自然災害はいつ襲ってくるか分かりません。日頃から災害発生に向けた危機管理と防災に関する備えをしっかりと準備しておかなければなりません。本村においても2016年の台風被害、2018年の胆振東部地震によるブラックアウト、2021年の暴風被害など、これまで多くの自然災害等に見舞われてきました。その経験や教訓を生かし、現在更別村地域防災計画の見直しと改定作業を実施しております。

また、水防法改正に伴うハザードマップの作成を行っております。防災倉庫の新設と防災用品の備蓄、避難所における非常用発電設備の設置を行い、併せて消防団による演習や避難所開設を含む防災訓練、さらには上更別市街地での地域防災訓練や更別農業高校での自衛隊と連携した炊き出し訓練、保育園、幼稚園、小中学校での防災訓練や村民への防災意識の向上と啓発を目的とした講演会等も実施してまいりました。中でも2016年の台風直撃後に発生した長期にわたる大規模な滞水、冠水被害を克服するため、上更別地域における国営かん排事業や度々の越水被害を繰り返してきたサラベツ川の河川改修と国道橋の架け替え工事の一大プロジェクトが今年度より着手をされております。

また、更別スーパービレッジ構想におきましてマイナンバーカードを活用した救急搬送時の本人情報、特定健診、服薬データ、ヘルスケアデータを連携させた迅速、適切な救急対応の実施に向けた取組を進めており、今年度完成しますデジタルを活用した全村3Dマップ、立体化の完成を基に、将来的には、道路、橋梁、河川、家屋の被害状況の把握、避難経路の設定、避難所等の設置状況や避難人数の正確で迅速な把握に努めてまいりたいと

思っております。

そして、最も懸念される通信網の遮断対策として現在商店街での共用Wi-Fiの活用が行われております。高速通信網である5G基地局、現在7か所の運用、今年度からは災害時における更別市街地の消防、医療、役場での通信遮断を解消するスターリンク衛星による通信確保など、最先端技術を活用した防災体制の構築を進めているところであります。

住民の生命線であります水道、電気等のインフラ確保につきましても、給水設備の整備や自家発電設備の充実、防災備品や非常用食料、燃料の確保など、最悪の事態を想定した危機管理が求められています。災害への備えが十分過ぎるということは決してありません。村民の命と暮らしを守るために今こそ非常時の備えを村民、行政が一体となって進めなければなりません。まさに事前の備えに勝るものはなし、事前の備えに憂いなしであります。しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

さて、本村の今年度の農業粗生産額は、史上3番目となる136億円とお聞きしております。しかしながら、引き続き肥料、飼料、農業資材の高騰により、実際の農業所得は大幅に減額となっております。農業経営全般にも大きな影響は出ているところであります。また、長く厳しい状況下にある酪農、畜産をはじめとする農業経営基盤の安定に向け、これまでに以上にJAさらべつさんとタッグを組んで、本村の基幹産業である農業を守るためしっかりと支援策を適宜継続して実施していきたいと考えております。

さらに、今日の物価高による商工業、住民生活への影響が深刻なものとなっております。本年度は高校入学者への応援支援金として10万円の支給、あるいは年末に実施をしました1人5,000円のクーポン券、決して多くはありませんでしたが、こういうものを支援策として発行してきました。来年度の給食費の無償化の継続などの見通しも立ち、引き続き物価高騰対策を実施してまいりたいと考えておりました。

また、遅れておりました、教育、保育関連施設の空調設備設置工事が現在開始されております。夏休み前までの整備を行う予定であり、子どもたちの命と健康を守るためしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

さて、来年度は老朽化した給食センターの改築に向けた実施設計、村長当初からの公約でありました福祉ホームの実施設計、新分譲地、プラムタウンの第1期分譲に向けたインフラ整備を行う予定であります。また、懸案となっております農村部での自宅前までの村道の防じん舗装あるいは橋梁補修など、インフラ整備も年次計画どおり実施をしてまいりたいと考えております。

いよいよ2028年をめどにガバメントクラウド導入による全国一律の行政DX化の標準化が開始をされます。猛スピードでデジタル化が開始されております。まさに待ったなしの行政のデジタル化等が急がれております。本村においてもデジタル田園都市国家構想交付金による更別村スーパービレッジ構想で年度末にメニューが出そろい、書かない窓口やオンライン申請を含む50の電子申請、それとコンビニ交付などの行政サービス、移動、健康、見守りなど、データ連携基盤を活用した主要な行政サービスを速やかに開始する予定であ

ります。現在、各行政区、15ありますけれども、市街地を含めて懇談会を随時実施しております。いろいろなご意見をお聞きしながら、令和6年度の主要な事業計画、スーパービレッジ構想の実装等につきまして説明を行って、質疑応答、ご意見をいただいております。このご要望ですけれども、村民の皆様の声を真摯に受け止めながら今後の施策に活かしてまいりたいと考えております。懇談会の内容の大まかな内容につきましては、村ホームページや村長室だより3月号などでご報告をさせていただきたいと考えております。

マイナンバーカードの保有率が83%を超えました。混雑した診療所のスピーディーなオンライン予約、先ほど申しました救急搬送時での活用を速やかに図ってまいりたいと考えております。

また、ふるさと納税も企業版ふるさと納税を含め4億円を超えました。昨日までふるさと納税は3億9,495万6,700円であります。大きな自主財源として各種施策に活かしてまいりたいと考えております。

本臨時会におきましては、物価高騰対策、村独自として和牛農家への支援策を含む一般会計補正予算の件につきましてご審議をお願いするものであります。

よろしくお祈りを申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶とします。どうかよろしくお祈りいたします。

○議 長 村長の挨拶が終わりました。

◎開議宣告

○議 長 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

○議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において6番、荻原さん、7番、高木さんを指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員長報告

○議 長 日程第2、議会運営委員長報告を行います。

議会運営委員会に諮問いたしました本臨時会の議事、運営等に関し、協議決定した内容についての報告を求めます。

太田議会運営委員長。

○太田議会運営委員長 議会運営委員会において協議決定した内容をご報告いたします。

さきに第1回村議会臨時会の議事運営等に関して議長から諮問がありましたので、これに応じ1月25日午前9時より議会運営委員会を開き、付議事件及び議事日程並びに会期等について慎重に協議いたしました。

その結果、会期については提出案件の状況などを考慮し、検討した結果、本日1日間とすることが適当であると認められました。

以上、委員会での結果をご報告申し上げましたが、本臨時会の議事運営が円滑に行われますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長 委員長の報告が終わりました。

なお、ただいまの委員長報告に対する質疑は省略いたします。

◎日程第3 会期決定の件

○議 長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、会期は1日間と決定しました。

◎日程第4 諸般の報告

○議 長 日程第4、諸般の報告をいたします。

諸般の報告は、印刷してお手元に配布しておきましたので、ご了承願います。

◎日程第5 教育行政報告

○議 長 日程第5、教育行政報告を行います。

教育行政報告は、文書で配布されております。

これで教育長からの教育行政報告を終わります。

これから教育行政報告に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

◎日程第6 議案第1号

○議 長 日程第6、議案第1号 令和5年度更別村一般会計補正予算（第8号）の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西山村長。

○村 長 議案第1号 令和5年度更別村一般会計補正予算（第8号）の件であります。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,633万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億9,177万1,000円とするものであります。

なお、大野副村長に補足説明をいたさせます。

以上、ご提案申し上げ、ご審議方をよろしくお願い申し上げます。

○議 長 大野副村長。

○副 村 長 それでは、私のほうから議案第1号 令和5年度更別村一般会計補正予算(第8号)につきまして補足説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正、第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,633万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億9,177万1,000円とするもので、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

初めに、歳入歳出予算の補正につきまして、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明いたします。初めに、歳出からご説明いたします。7ページをお開き願います。款2総務費、項1総務管理費、目3財産管理費は31万3,000円を追加し、補正後の額を405万6,000円とするものでございます。説明欄(1)、村有住宅等維持管理経費は、役場の寮の給湯ボイラーを修繕するものです。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は853万8,000円を追加し、補正後の額を2億8,274万6,000円とするものでございます。説明欄(1)、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業(給付金・定額減税一体支援枠)は、低所得者の子育て世帯の扶養している18歳以下の子に一律5万円を加算するほか、住民税均等割のみ課税世帯に対し住民税非課税世帯と同水準の10万円を給付するもので、年度内に給付いたします。

8ページをお開き願います。款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は154万9,000円を追加し、補正後の額を1,197万1,000円とするものでございます。説明欄(1)、乳幼児医療費給付費は乳幼児・子ども医療費助成制度に基づく給付、(2)、未熟児養育医療事業費は未熟児養育医療給付制度に基づく給付でございます。入院による養育を必要とする身体の発育が未熟のまま出生した乳児に対する必要な医療費を公費負担するものでございます。

款6農林水産業費、項1農業費、目4畜産業費は219万4,000円を追加し、補正後の額を2,737万1,000円とするものでございます。説明欄(1)、畜産クラスター事業は、飼料価格の高止まりと資材価格の高騰からコストが上昇しているほか、食料品の値上げ等による高級肉への需要落ち込みによる黒毛和牛の取引価格の下落及び素牛価格の低迷が続いており、黒毛和牛経営安定対策としまして農協と連携して支援を行うものでございます。

9ページを御覧願います。目5ふるさとプラザ費は105万円を追加し、補正後の額を3,945万9,000円とするものでございます。説明欄(1)、ふるさと館維持管理経費は、食品加工研修室のガス回転釜の更新等によるものでございます。

款10教育費、項5社会教育費、目2社会教育施設費は96万8,000円を追加し、補正後の額を1,469万3,000円とするものでございます。説明欄(1)、農村環境改善センター維持管理経費は、改善センターで使用する燃料の増加によるものです。

項6保健体育費、目2体育施設費は171万9,000円を追加し、補正後の額を7,342万5,000円とするものでございます。説明欄(1)、トレーニングセンター改修事業は、トレーニングセンターアリーナの照明器具等の修繕に伴うものでございます。

歳出の説明は以上とさせていただきます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。5ページをお開き願います。款10地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税は616万7,000円を追加し、補正後の額を21億6,861万4,000円とするものでございます。普通交付税でございます。

款14国庫支出金、項1国庫負担金、目2衛生費国庫負担金は7万3,000円を減額し、補正後の額を909万9,000円とするものでございます。未熟児医療費について保護者からの徴収金確定に伴うものです。

項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金は853万8,000円を追加し、補正後の額を5億5,222万3,000円とするものでございます。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。

款15道支出金、項1道負担金、目2衛生費道負担金は3万7,000円を減額し、補正後の額を2万6,000円とするものでございます。国庫負担金同様、未熟児医療費について保護者からの徴収金確定に伴うものです。

6ページをお開き願います。款18繰入金、項1基金繰入金、目8公共施設等整備基金繰入金は100万円を追加し、補正後の額を3億6,900万円とするものでございます。歳出でご説明いたしましたトレーニングセンター改修工事に伴う基金からの繰入れでございます。

款20諸収入、項5雑入、目5雑入は73万6,000円を追加し、補正後の額を1,427万9,000円とするものでございます。入院による養育を必要とする身体の発育が未熟のまま出生した乳児に関する必要な医療費について保護者負担分の徴収金でございます。なお、歳出でご説明したとおり、必要な医療費については公費で負担しますので、保護者の負担は実質ございません。

歳入の説明は以上となります。

以上で令和5年度更別村一般会計補正予算(第8号)の補足説明を終了させていただきます。

○議 長 説明が終わりましたので、これから本案に対する質疑を行います。

質疑の発言を許します。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 8ページ、款4衛生費、目1保健衛生総務費、説明欄の(1)、乳幼児医療費給付費なのですが、今回96万円の補正ということですが、この項目につきましては、先月の定例会で28万5,000円の補正がされております。この1か月の間に再び補正ということで提案がされておりますけれども、この状況についてもう少し詳しく説明していただければありがたいと思います。よろしくお願います。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 乳幼児医療費の関係です。こちらその下の未熟児養育医療扶助費とも関

連してくるのですけれども、更別村の場合は医療費については18歳まで無料とはなるのですが、その過程で国ですとか北海道のいろんな制度を利用しながらの助成となります。まず、未熟児医療の関係で今回該当者が出てきたと。通常科目存置的な形で予算計上していたのですけれども、今回12月に出生された方の分で追加しております。その方は、国の事業で、今回、この部分については補填はされるのですが、その中で所得階層だとかの関係でその該当にはならないということで、基本的には国の制度からいくと全額自己負担という扱いになりました。ただ、全額自己負担については、先ほど言ったように村としては乳幼児医療というようなことで補填していますので、その分はこちらの（１）の乳幼児医療費から支払うような形になりますので、そのような形で、今回、増額はされております。それプラス若干医療費の伸びだとかもありますので、大きくは乳幼児医療の部分の（１）と（２）が関連した中での増額ということになりますので、増額していることはそのような理由になります。

以上です。

○議 長 6番、萩原さん。

○6番萩原議員 説明ありがとうございました。（１）と（２）の関係の中でこういうような形で補正になったというお話でございました。

以前、課長さんにお聞きしたときに、乳幼児医療費給付費については、これまでのコロナの対策をしてきたものが5類に変更になったことによって、それまでいろいろと感染対策してきたものがなされなくなって、ほかの感染症が広がってきた、ということも一つの要因ではないのかなというふうなお話も聞いております。それで、今回、こういう形で補正がされまして、この項目につきましては当初予算480万円ということで、今回の補正、それからこれまでの補正含めて大体300万円ほど480万円に対して補正がされているということになっているのかなというふうに思っております。結構な額が補正されているものだから、速やかな交付作業を進めていく上でも、この辺の予算につきましては適正な数値をつかんだ上で予算計上をしていただければなというふうに考えおりますけれども、いかがでしょうか。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 医療給付ですので、実際かかった分の請求が来て2か月遅れになりますので、先ほどの増額の要因もそうでないだろうかなというある程度想定でしかなくて、なかなか乳幼児医療とかのかかった中身までは、社会保険も含めて入っていますので、実際は分析は不可能なものですから、恐らくそういうことだろうなというふうなことの要因で捉えていますので、先々の見込みについては執行状況を見ながら、それを推計しての増額ということになりますので、常に予算執行に対して不足しないように補正のタイミングで、過大な積み上げになっても、今度、逆に不用額が過大になりますので、そこら辺の調整はしながらやっていますので、そのこの部分の精度をもう少し上げていけよということであれば精査しながら予算計上させていただきたいなということ考えております。

○議 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 同じく8ページの下段でございます農林水産関係の畜産クラスター事業の助成金について多少の見解を求めたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

今般、黒毛和牛に関する助成金ということで1頭当たりということで飼料、資材高騰を鑑みた中の積算でというご説明がございました。村長の冒頭の挨拶にもありましたように、農業経済も含めてということで、かなり経費がかさんで所得が減っているという説明の中で継続的な対応を図りたい、という発言もございましたけれども、今回、特に黒毛和牛に特化したというところがちょっと説明というか、私としては畜産全体、酪農、畜産も含めてという形のほうが本来からいけば案としては欲しかったなという個人的な希望があるのですけれども、黒毛和牛に特化したという形で、さきの新聞にも載ってましたように、十勝の市場では黒毛和牛の価格が多少高騰してきて戻ってきたという報道も受けております。そういう中で、今回、黒毛和牛に特化した理由並びに今後の対策、俗に言う畑作も含めて農業全体に対する考え方があれば少し示していただければありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議 長 高橋産業課長。

○産業課長 畜産クラスター事業、黒毛和牛経営安定対策事業の助成金の関係でございます。今回、黒毛和牛に特化したという部分につきましては、冒頭、村長も挨拶の中で言っておりますが、常にこういう農業関係というのは、農協さんといろいろと協議もしながら進めてきているところでございまして、今回和牛につきましては、和牛素牛価格の下落から、BSE以来21年ぶりに補給金が出ているというふうな状況がございまして。こういった中で、最近というか、また新聞でも出ているのですけれども、この補給金というのが四半期ごとに算定されるのですけれども、これが第2期と第3期で連続して出ているというふうな状況もございまして。このような状況から、農協さんと協議、また、農協さんからの要請もございまして、今回和牛に特化したというふうな形で飼料高騰並びに販売価格補填というふうな形で今回の提案をさせていただいているものでございまして。

また、昨今の農業情勢の関係で今後の考えという部分なのですけれども、農業経営における、先ほども村長の挨拶でございましたけれども、粗生産額としては史上3番目というふうな成績を上げているのですが、とにかく資材の高騰という部分があるように聞いているところでございまして。繰り返しになってしまうのですが、こちらのほうの関係につきましてもそういう農業の関連である農協さん、そういったところ、関連団体との情勢等を確認の上、必要な支援策について今後とも対応していきたいというふうに考えているところでございまして、以上回答とさせていただきます。

○議 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 いろんな面で対策するという部分、多種多様な対策も含めてということで、いろんな面での課題が残るという部分もありますので、それはそれで自知していると

ころでございますけれども、ただ、既に令和6年の営農計画も農家の方は作成して、もう既にスタートしています、実質的に。その中で、黒毛も大事です。黒毛和牛の生産者戸数が減っているという実態を鑑みると、どちらかというと黒毛和牛の振興を図ってきたという部分から見ると二十数年たつての対策ということで、これはこれなりに私は重要な対策でないかなというふうに思っていますけれども、いかんせん主流である畜産農家含め酪農対策というものを図っていかないと、詳細は別として残念ながら農業をリタイアするという現実も、今、現在、ございます。どうのこうのは別にしても、いろんな要因があるのでしょうけれども、基幹産業である農業をいかに守るといよりも維持させていくか、ということも1つこれは村の責任であるかなというふうに思っています。人口減少やいろんな対策の中で、これ以上農業者戸数を減らさないという対策も、僕は、一つの手法であるというふうに思っています。そのためにも過大な、あるいは対策的な、その場限りということではなくて、来年、再来年につながるような対策の中での支援というのはしっかりと構築していかなければならないし、資材価格、燃油価格も含めて大きく下がるというのは想定しづらいという部分はあります、正直言います。経費率のアップというのは農家の経営を圧迫するというところに直結していますので、その点、十分配慮いただきながら、適時、的確な支援対策を図っていただきたいというふうに思っています。

今年の営農計画、申し訳ないですけれども、私の推測でしかない部分もあるのですけれども、過大な収入減の計上と経費、ある程度消費した中でという多分営農計画になっているはずです。それで賄えなければ、自己資金の持ち出しも含めてという、多分、計画になっていると思います。これは、秋になってみないと結果が出ないという部分のジレンマはありますけれども、そういう部分、農協と関係機関との連携も必要ですけれども、そこは村の経済の維持という部分、農協は農協で農業者を守るという立場ですので、そこと一線を置いた中で村の行政対策をどうしていくかという部分の、人口も含めて、経済も含めてという部分を十分勘案し、今後、適時、的確な補正予算を提案していただけるようお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議 長 大野副村長。

○副 村 長 村の基幹産業である酪農を含めた農業につきましては、その状況等をこちらのほうとしても適宜把握しながら、また農協のほうと連携しながら、そこは適宜対応させていただきたいと考えております。引き続き、農家の方々であるとか議員の方々からいろんなご意見いただきながら、そのときの状況を踏まえながら対応は打っていききたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

(「関連」の声あり)

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 この話、12月の定例会のときにも全く同じ話をされていて、村長の答弁の中で、新年早々にということでの対策を打ち出すということを明言されていたのです

けれども、今回そういったことはなかったと。そういったことであるならば、恐らく検討されていたことがしっかりある、この1か月間で検討されていたことがあるのかな、もしくは3月の定例会に向けて何か対策があるのかなというところも考えられるのですけれども、その辺今までどのような検討結果をして、どのようなふうに行行政側は考えを持っているのかということも補足して説明していただければと思います。

○議 長 ここで答弁調整のため暫時休憩いたします。

午前10時37分 休憩

午前10時38分 再開

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

西山村長。

○村 長 今、安村議員さん、そして太田議員さんのお話で、私も年度初めに早急に手を打ちたかったというのは事実であります。指示をしました。どんな指示かということ、光熱費、上がっているというようなこともありまして、酪農家も含めて水道料金とか、あるいは光熱費について検討して見積りも出させました。ただ、今、実施すると3月議会もあるということですので1、2月ということで限定されるということと、農家の方、水を多く使う、農業水とか、期間が畑作だったら始まってから、酪農家は随時使いますけれども、というような状況があって、もうちょっと適切に、本当に効果のあるものを見いだせないかということで検討はしました。残念ながら今回は、黒毛和牛のところはずっと気になっているところでありまして、その部分で価格の低迷とかありまして、若干持ち直してはいますけれども、全体的には厳しい状況ということもありまして、先ほども安村議員さんおっしゃったように黒毛和牛の生産者も減ってしまっは大変なことになるということで、村独自といいますか、JAさんとタッグを組んで実施をするということにしました。

今日の農業新聞にはとても衝撃的なことが書いておりまして、これ今日議会でどうしようかなと思ったのですけれども、安村議員さん読んでいらっしゃる、ほかの議員さんも読んでいらっしゃると思うのですけれども、農水省の調べで道内酪農経営の農業経営費と所得の推移、所得が3年間で9割減です。厳しい状況で引き続き飼料費と光熱費が3割増ということになって、これは大変な状況です。この状況を見て、今朝も打合せをしたのですけれども、この部分について何らかの対策を打たないと駄目だと。一般家庭もそうですし、クーポンたかだから5,000円配ったところで全体的には底上げにならないというような状況もあるので、その部分も含めて何とか物価高騰とか、特に酪農家のこのような衝撃的な実態が明らかになっているわけですから、光熱費、資材高騰等を含む状況、先ほど議員さんおっしゃったように、営農計画の点ではたくさん農業関係者、生産者、あるいは農協から聞きました。経営計画立てるだけで大変だったというようなことで、安村議員いつもおっしゃっていますけれども、小手先の支援だけではなくて抜本的に転換できるぐらいのそ

うというようなことも考えろというようなことで、本当にそのとおりだと思いますけれども、農協さんの意見も聞きながら、また村独自としてどこまでできるのかということを実際に今、考えているところでありますので、課長とはちょっと話したのですが、3月までにもう一度手を打つか、それとも年度当初にするか、状況を的確に把握をしながら、先ほど、挨拶の中で適宜、適切な支援と言ったのはそういうことなのです。だから、情勢を見誤っては大変だということもありますので、安村議員さんのおっしゃっている状況については私としては深く理解をしているつもりであります。その上に立って、太田議員さんがおっしゃったように、村長は年度初めになったらやると言っていたのに、黒毛和牛しか出ていないではないか、というお叱りだと思いますので、その辺の部分しっかり考えて、しっかりと支援策を考えていきたいというふうに思っておりますので、ご答弁とさせていただきます。

以上であります。

○議長 長 2番、安村さん。

○2番安村議員 村長、いろんな部分の答弁ということでありがたく思うのですが、提案する以上は具体性を持って提案していただきたいし、今は緊急対策という部分、令和6年の営農をどうするかという部分の思いがなければ、その施策という部分の提案という部分では物足りなさが出てくるというのは、これは否めない事実だというふうに私は思っています。そこで、農協と協議をしていくという部分は分かるのですが、申し訳ないけれども、農協は農協の立場というのがあるのです、経営上。農業協同組合という組織体上。その枠から外れた部分というのは、村の独自対策というのは、これはできないことではないのです。それらを考えると、3月に期待はいたしますけれども、農業振興資金、基金の関係、企業版ふるさと納税を大きな声で言うのではなくて、ふるさと納税、その他に使える事業も含めてという部分積み上げていけば、緊急対策としてそういうものを財源としながら的確な対策という部分も僕は出てくるというふうに思っているのです。今、燃料、飼料云々くんぬんと言っていますけれども、それぞれの対策打ってくれています。ただ、経費の増大というのは基本的に投下資本に対して回収できていないということですから。これは一般家庭と同じです。自分がもらっている給料よりも経費のほうが多く出ているという話になったら、それは経営もつわけがないのです。そういうものも含めてしっかりと具体性を持って、農協との対話も必要ですが、村の独自対策というの私も必要でないかというふうに思っている。強くその点は申し上げて終わりたいと思います。

○議長 長 西山村長。

○村 長 安村議員さんおっしゃるとおり、私もそのことはしっかりと考えていかなければいけないと思っています。ふるさと納税も増えています。それは農業整備基金とか、そういうような形とか、そういう施策に独自財源として使えるわけですから、その部分はしっかりと積み上げていくということもしっかりやっていかなければいけないと思っています。本当に未曾有の状況といいますか、本当に役場独自でやらなければいけないことは

重々、安村議員何回も、ほかの議員さんもおっしゃっておりますけれども、思っておりますので、いま一度検討させて、検討というのですか、状況を判断させていただいて速やかに対応していきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議 長 ほかありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 これで質疑を終わります。

これから本案に対する討論を行います。

討論の発言を許します。

(なしの声あり)

○議 長 これで討論を終わります。

これから議案第1号 令和5年度更別村一般会計補正予算(第8号)の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議 長 以上をもって本臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

これにて令和6年第1回更別村議会臨時会を閉会いたします。

(午前10時46分閉会)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 6年 1月26日

更別村議会議長

同 議員

同 議員